

<p>案件</p>	<p>高齢者等に対する身元保証・生活支援・死後事務などに関するサービス提供体制の確立</p>
<p>案件概要</p>	<p>超高齢社会を迎え、独居高齢者や認知症高齢者が増加している状況下、病院への入院や介護施設等への入所の際の身元保証、その後の生活支援、葬儀や死後の財産処分などの死後事務の支援が家族・親族から受けることができず、第三者による支援を受ける必要が生ずる場面が増えてきている。このため、近年、これらの支援を家族・親族に代わって「身元保証」を行うサービスが出てきており、今後、その需要の増加が見込まれる。</p> <p>一方で、このような身元保証サービスを規定する法令が存在しないため、契約内容が不明瞭であったり、高額な利用料であったり、事業者が経営破綻するなど利用者とのトラブルも発生している。</p> <p>しかしながら、「終活」のサポートや「死後事務」に対するニーズは、高齢化率の増加に比例して高まってきており、安心してサービスの契約ができる体制の確立が急務である。</p> <p>また、一概に「終活」のサポートや「死後事務」といっても様々な事業者があり、高齢者等にとっては何処にアクセスしたらいいか分からない状況となっている。</p> <p>そこで、行政や金融機関が監督者的な役割を担うことで信頼のあるサービスの提供ができる「ずっとあんしん生活支援事業」の実施を検討している。</p> <p>「ずっとあんしん生活支援事業」は、高齢者等に対して身元保証・生活支援・死後事務といった生前から死後に渡るそれぞれのフェーズで必要なサービスを一括して対応できる信頼できる事業者（一事業者ですべてのサービスを対応するのではなく、異業種がグルーピングされたイメージ）を斡旋する事業である。</p> <p>&lt;サービス内容とは&gt;</p> <p>① 身元保証サービス</p> <p>緊急連絡先、死亡又は退去時の身柄の引取りなど</p> <p>② 日常生活支援サービス</p> <p>通院や買い物の同行、介護保険等手続きの代行、定期的な電話連絡など</p> <p>③ 死後事務サービス</p> <p>火葬・埋葬、残存家財の処分、相続、不動産処分など</p> <p>(詳細は別紙参照)</p>

備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ずっとあんしん生活支援事業」名は仮称。</li> <li>・高齢者のほかに知的障がい者や精神障がい者を想定している。</li> </ul>
意見交換内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>* サービス内容の提案</li> <li>* 事業者間でサービスを連携して事業展開できる可能性</li> <li>* サービスをパッケージ化等の提案の可能性</li> <li>* 低所得者から高所得者迄幅広くサービスを提供することの可能性 他</li> </ul>
担当	福祉部ふくし相談課 加藤・早川 0564-23-6774

## ずっとあんしん生活支援事業スキーム

